

質問に対する回答書

令和7年5月1日

業務名：木山仮設団地跡地等の開発に係る PPP/PFI 導入可能性調査等業務委託

番号	質問事項		回答
1	実施要領 9 (2) (P3)	「(2) 提出書類等」について、JV で参加する場合は、「様式第 1 号」には共同事業体名を記入すればよろしいでしょうか。 「様式 2 号」には、JV 企業概要を列記する形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	検討対象範囲を図でお示してください。	別添「令和 6 年度木山仮設団地跡地等における開発可能性基礎調査報告書」をご参照ください。
3	仕様書 3 (4) (P2)	(4) 庁内勉強会の開催支援等について、開催回数の想定をご教示ください。	2 回程度を想定しております。
4	実施要領 9 (2) (P3)	(2) 提出書類について、配置予定技術者届について「※担当技術者届については全員分提出すること」とありますが、担当技術者届（様式第 6-2 号）は 1 名のみではなく、全員分作成し、提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、業務実施体制（様式第 5 号）には「複数の担当技術者を配置する場合は、3 人以内で記載してください。」とありますが、担当技術者届（様式第 6-2 号）も 3 名以内とすることよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 9 (2) (P3)	(2) 提出書類について、参加表明書等として提出した業務経歴書（様式第 4 号）、業務実施体制（様式第 5 号）、配置予定技術者届（様式第 6-1 号、様式第 6-2 号）は、参加資格を確認するための資料ではなく、提案評価の対象にもなるとの理解でよろしいでしょうか。	提案評価の対象となります。 (プレゼンテーション審査項目のうち、主に「組織体制」「配置予定者」に対する評価をする際の基礎資料となります。)

質問に対する回答書

令和7年5月1日

業務名：木山仮設団地跡地等の開発に係る PPP/PFI 導入可能性調査等業務委託

番号	質問事項		回答
6	実施要領 10 (2) (P4)	企画提案書の枚数について上限があればご教示ください。	特に上限はありません。
7	実施要領 11 (3) (P5)	(3) 評価表 (予定) の審査項目にある、組織体制・配置予定者については、参加表明書等に含まれる業務実施体制 (様式第5号)、配置予定技術者届 (様式第6-1号、様式第6-2号) の資料により、評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	左記の資料を基礎資料としますが、プレゼンテーション審査 (質疑応答) の内容も含めて評価する予定です。
8	実施要領 11 (3) (P5)	(3) 評価表 (予定) の配置予定者の判断基準に、「本業務の主担当者が十分な実績や知見・ノウハウを有しているか」とありますが、主担当者とは、管理技術者を意味するものと理解してよろしいでしょうか。	ここでいう「主担当者」とは、本業務の核となる部分を担う中心的な者であり、細かな作業のみを請け負う者とは区別する意味で使用しております。したがって、組織体制や人員配置の仕方によっては、「主担当者」は一人に限定されるものではありません。本業務の質に大きく影響を及ぼす者であれば、肩書によらず、複数名を「主担当者」とみなして評価対象とする可能性があります。
9	配置予定 技術者届 (様式第6-1 号、6-2号)	「保有する技術士資格」とありますが、技術士以外にも、本業務に有効と思われる専門資格等を保有している場合は、記載してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。ご記載ください。